



平成 26 年 9 月 30 日 16 時 00 分
中 部 地 方 整 備 局

平成 26 年 9 月 27 日発生^①の御嶽山噴火に伴う降灰等による 河川水質への影響把握のための監視を実施します

平成 26 年 9 月 27 日に発生した御嶽山噴火に伴い、牧尾ダム上流部では泥水が貯水池へ流入しているのが確認されています。

現時点においては、貯水池（取水口）の水質（pH）に特段の異常は見られておりませんが、今後、降雨等による河川水の酸性化や濁水の発生も懸念されます。河川の水質等に異常が見られた場合には、関係機関で連携し、下流への影響等、事実関係を速やかに把握し、対策を講じる必要があります。

つきましては、木曽川水系水質保全連絡協議会として、各機関において、河川水質の監視体制の強化及び情報共有等を図ります。

具体的には、長野県と（独）水資源機構と連携し、

- ①水質測定（pH と濁度） ②河川巡視 ③下流利水者への情報提供

を実施します。

なお、①については詳細を調整中です。

【本記者発表に関するお問い合わせ先】

国土交通省 中部地方整備局 河川環境課 課 長 筒井 保博
補 佐 臼田 文昭

TEL 0 5 2 - 9 5 3 - 8 1 5 1

<参考>

1. 「木曽川水系水質保全連絡協議会」とは

協議会は木曽川水系の河川及び水路に係る水質保全に関する各関係機関相互の連絡調整をはかることを目的とした組織。（会長：中部地方整備局長）

○構成機関

中	部	地	方	整	備	局
中	部	経	済	産	業	局
東		海		農	政	局
中	部	近	畿	産	業	保安監督部
長				野		県
岐				阜		県
愛				知		県
三				重		県
名		古		屋		市
水	資	源	機	構	中	部
					支	社

2. pHとは

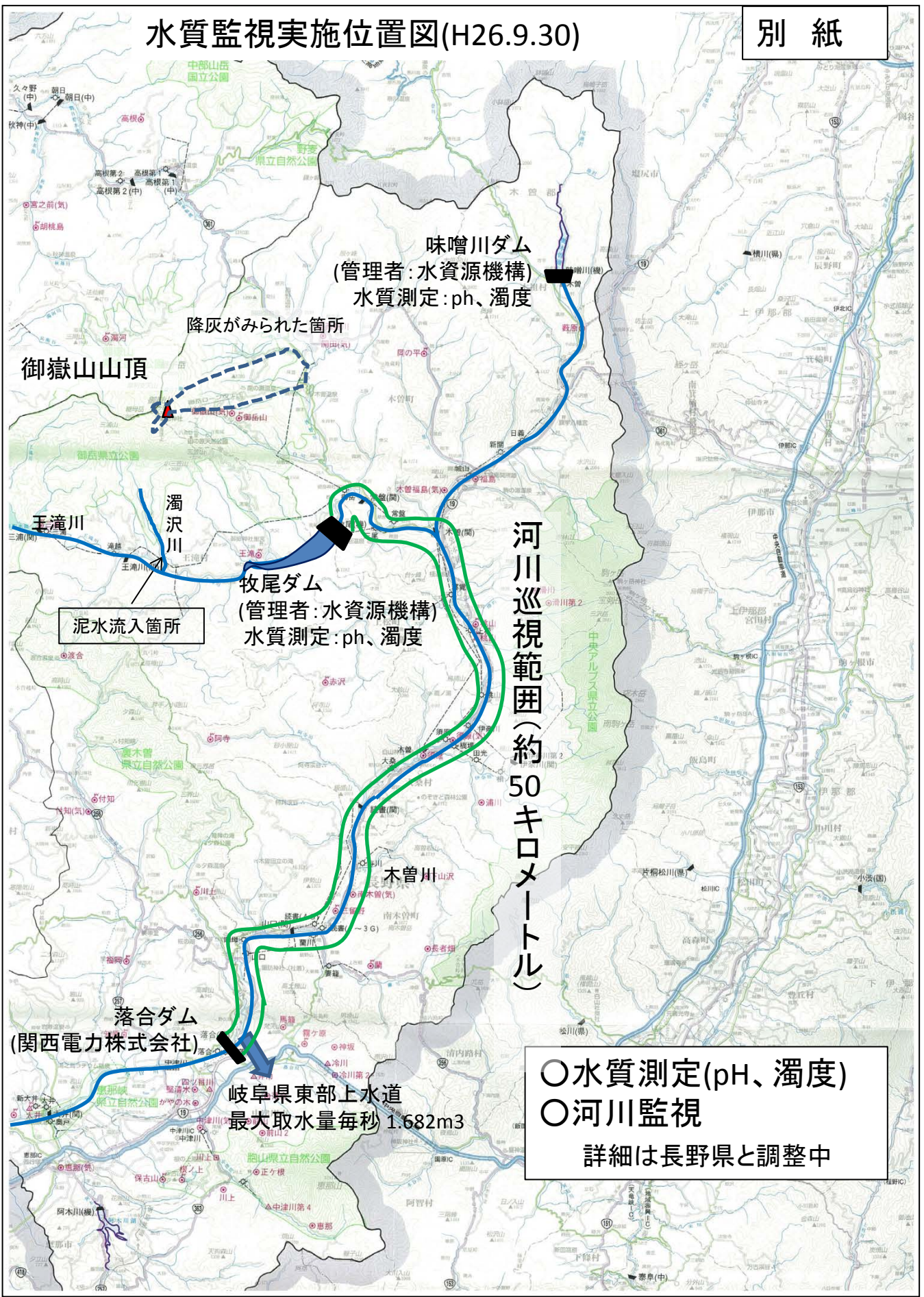
水の酸性とアルカリ性の度合を示す指標で、単位ではありません。

中性の水はpH「7」で、「7」より小さいものは酸性、「7」より大きいものはアルカリ性です。

※木曽川上流域（落合ダムより上流）の環境基準類型：AA環境基準値（6.5以上8.5以下）

水質監視実施位置図(H26.9.30)

別紙



河川巡視範囲(約50キロメートル)

○水質測定(pH、濁度)
○河川監視

詳細は長野県と調整中

岐阜県東部上水道
最大取水量毎秒 1,682m³